

(法第28条関係)

2016年度事業報告書

2016年1月22日から2016年12月31日まで

特定非営利活動法人 会津ワイナリー会

1 事業の成果

2016年度は、1月22日に当NPO法人が発足し、初年度となる為、まずマスコミ発表を行い、またホームページを作成し広く当会の活動を周知し会員募集活動を行った。その結果、目標70人(正30、賛40)に対し、91人(正52、賛39)に加入いただけた。4月9日には、本会の主目的であるぶどうの育成活動として畑2反に70本の苗を植え、都市農村コミュニティ形成事業を兼ねて関東圏を中心に40人が参加する植樹祭を実施し、大いに交流を深めた。更に10月には新鶴ワイン祭り参加を兼ねた「会津探索ツアー」を企画・実施し、22人の参加で一層の交流を深めた。実践事業としては、畑3反の約100本のぶどうの育成活動を、会員有志が地元の農家の方々の指導・支援を受けながら通年にわたり実施し、ぶどう苗はことのほか順調に成育した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額(千円) |
|-----------------------|---|----------------------------|--------|--------|--------------|---------|
| 情報収集・提供・発信事業 | 本会の情報を広く一般に提供するためホームページを作成した。また、会員向けにニュースレターを発行した | ホームページ：通年 ニュースレター：5月 | 法人事務所他 | 3人 | 不特定多数 | 2 |
| 都市農村コミュニティ・ネットワーク形成事業 | NPO会員の募集並びに、植樹祭の実施、新鶴ワイン祭りへの参加、賛助会員への地元特産物の送付を行った | 会員募集：通年 植樹祭：4月、ワイン祭：10月 | 法人事務所他 | 12人 | 賛助会員39人 | 98 |
| 調査・研究・企画提案事業 | ワイン用の葡萄苗70本の購入 | 4月 | 現地畑 | 1人 | 会員他70人 | 123 |
| 実践事業 | 100本のワイン用ぶどうの育成活動：草刈り、芽かき、剪定、葉噴霧、棚整備、誘引作業等 | 通年 | 現地畑 | 10人 | 会員他70人 | 726 |

2の(2)については本年度は実施しなかった。